

令和3年度

施政方針

宜野湾市

令和3年度 施政方針

第 433 回宜野湾市議会の開会に臨み、令和3年度の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算及び関係議案のご審議をいただくに際しまして、市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたく存じます。

市民の皆さまからの負託を受け、市長に就任して早いもので3年目を迎えております。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、市民の皆様並びに事業者につきましては、多大な影響がございました。

本市においては、これまで市民の声に耳を傾けるとともに、市議会からのご提案を生かしつつ、飲食店をはじめ観光関連などの事業者支援や新生児における子育て応援給付金事業の経済対策、保育所や小中学校における感染症対策など様々な取り組みを、予備費や補正予算を編成し実施してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ見通せない状況が続いております。新しい生活様式等の周知を行い、今後とも、国や県と連携し、ワクチン接種事業やその他段階に応

じた取り組みを速やかに実施してまいります。

引き続き、市民の皆様並びに市内事業者の皆様とともにこの難局を乗り越えていく所存でございます。

市政運営にあたりましては、『宜野湾がいちばん！』をモットーに、すべての市民が、さらに笑顔で幸せを感じられる施策を進めた結果、令和2年6月には、人口10万人に到達いたしました。今後とも住みよく、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

市民が長年待ち望んだ市道宜野湾 11 号につきましては、令和3年3月 28 日に道路の全線供用を開始いたします。

また、普天間小学校の校舎増改築事業については、令和3年度より本格的な校舎の工事に着手し、令和4年度末の完成を目指しており、校舎の安全性の確保及び教育環境の改善を図ります。

最重要施策に位置付けております普天間飛行場の早期返還につきましては、全面返還合意から 24 年を経過した今なお、返還は実現されないまま、航空機の騒音のみならず、昨年4月には普天間飛行場において PFOS を含む泡消火剤漏出事故が発生するな

ど、危険性は放置され続けております。普天間飛行場があるがゆえに苦しんでいる市民のため、普天間飛行場の固定化を許さず、一日も早い閉鎖・返還を目指し、返還合意の原点である『危険性除去』と『基地負担軽減』の実現を引き続き求めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、土地区画整理事業により造成工事等を行い、琉球大学医学部、同病院の移設を含め、『沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と、水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち』として、国、県、琉球大学等の関係機関と連携し、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

令和3年度の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大による経済への打撃により、市税などの影響はございましたが、財源を確保しながらその編成を行ってまいりました。依然として、厳しい財政状況ではございますが、将来都市像『人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾』の実現に向け、各部局長をはじめ、全職員一丸となって取り組んでまいります。

なお、本議会に上程しております第四次総合計画後期基本計画(案)で取り組む方向性は、国連サミットで採択された誰一人取

り残さない社会の実現をめざした持続可能な開発目標「SDGs」の17の目標と同様であることから各基本施策と関連性を示しております。

それでは、「第四次宜野湾市総合計画基本構想」に掲げている6つの基本目標に沿い、新規事業12本、継続事業110本、合計122本の政策事業を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。

1つ目の基本目標は、「市民と行政が協働するまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、「宜野湾市市民協働推進基本指針」に基づき、複雑多様化する地域課題の解決に向け、市民、自治会、各種団体、企業、行政など多様な主体が連携・協働できるよう、つなぎ手・担い手の育成や、話し合いの場を創出し、誇りと愛着が育まれるまちづくりを進めてまいります。

各自治会においては、地震などの災害に備えた防災訓練の実施や地域イベントを通じた住民同士の交流促進事業などを行っており、重要な地域コミュニティの役割を担っていただいております。その自治会につきましては、加入促進パンフレット及び加入店舗

に配布するステッカーを活用し、地域の輪の重要性や自治会活動の魅力・楽しさを知っていただけるよう、自治会と連携しながら、加入世帯の増加に努めてまいります。

また、老朽化が進む公民館の建替えにつきましては、防衛省の「防衛施設周辺整備統合事業」を活用し、令和3年度は新城地区学習等供用施設の建設工事、中原地区学習等供用施設の実施設計を行います。また、大山地区学習等供用施設につきましては、老朽化した空調設備等の改修工事に向け、自治会及び関係機関と調整しながら進めます。

広報及び広聴活動につきましては、市民ニーズを把握しながら、SNSを含め、あらゆる広報媒体を通じ、広く、わかりやすい市政情報の発信に努めます。

また、外国人市民に対しても、市報英語版ダイジェストの発刊や、英語訳ホームページなど、情報が公平にいきわたるよう対応してまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、男女がともにひとりの人間として尊重され、多様な場面で活躍できるよう、「第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～」(改定

版)に基づき、諸施策を進めます。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、在住外国人が増加傾向にあるため、外国人住民向け生活ガイドブックの活用を推進し、日本人も外国人もともに暮らしやすい多文化共生社会を推進します。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、マイナンバー制度による情報連携が増える中、「証明書コンビニ交付サービス」に加え、市役所本庁舎内に新たに設置した証明書自動交付機の利用を促進し、マイナンバーカードの普及、利活用を通じた行政サービスの向上に取り組んでまいります。

また、「沖縄自治体クラウド・デジタルファースト共同宣言」を踏まえ、石垣市・名護市と連携協力し行政手続きのデジタル化、オンライン化を図り、市民生活の利便性向上と行政事務の効率化に努めます。なお、国がデジタル社会構築に向けて地方自治体に取り組むべき内容を策定した「自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」に基づいた、業務プロセス・業務システムの標準化についても適切に対応してまいります。

行財政改革の推進につきましては、市民生活の向上と行政施

策の課題解決を実行するため、「宜野湾市外部委託等推進方針」などを踏まえ、引き続き民間活力の導入を推進し、市民サービスの向上を図るとともに、様々な手法を活用した行財政改革を断行し、人員及び財源を確保いたします。

また、国や県からの権限移譲をはじめ、マイナンバーカード交付促進に向けた窓口体制や、生活保護受給世帯に対する支援体制、消防体制の強化、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地に関する事業など、ますます高まる行政需要に対応するため、組織体制の強化を図ってまいります。

さらに、行政事務の効率化を図るべく、長時間労働の要因の一つとなっている各種申請に伴うデータ転記作業などを、RPA ツールを活用し自動化することで、長時間労働の抑制や業務効率化を図ります。

今後も行政の担うべき役割の再検討や、財源確保に努め、効果的・効率的な行財政改革を強力に推進してまいります。

職員の人材育成につきましては、「宜野湾市人材育成基本方針」に基づき、職場内外の研修を充実させるほか、録画視聴型のWEB研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点のみ

ならず、受講人数に制限がなく、より多くの職員が受講可能となることから、積極的に導入し、職員の更なる資質向上に努めます。

また、人事評価制度を公正かつ適正に実施するとともに、その評価結果の人事管理等への活用を進め、職員のモチベーション向上・組織力の底上げを図り、より質の高い市民サービスを提供いたします。

効率的な行政運営に必要な人材の確保につきましては、中長期的視点で職種ごとに平準化された均等な採用を計画的に進めます。

自主性、自立性の高い行財政運営につきましては、多岐にわたる市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営を図るため、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠です。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響も踏まえ、公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組みます。また、令和3年度より、スマートフォン決済アプリで市税等の納付ができる、キャッシュレス決済を導入し納税環境の充実を図ってまいります。

ふるさと納税につきましては、積極的な周知活動及びクラウド

ファンディング型ふるさと納税並びに企業版ふるさと納税による寄附により、歳入の確保に努めます。

返礼品につきましては、事業者と連携のもと、本市の魅力をPRし、地域活性化、観光に寄与する商品を取り揃えてまいります。

公共工事関連につきましては、入札制度の中で引き続き、最低制限価格制度を実施し、契約における透明性や公平性を高め、ダンピングの防止や公共工事の品質確保の促進に努めるとともに、優れた内容の公共工事を適正に評価し、優良建設工事表彰を行い、建設業者の健全な発展と技術力向上を推進してまいります。

行政広域化につきましては、中部広域市町村圏事務組合の共同処理事務を継続的に実施し、業務の効率化及び負担軽減を図ります。

基本目標の2つ目は「健康で、安心して住み続けられるまち」であります。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、「第三次宜野湾市地域福祉計画」が計画期間満了を迎えることから、『チェイジー（互いに助け合う）』の地域共生社会の実現に向け、次期地域

福祉計画策定に取り組んでまいります。また、地域での支え合いを支援する拠点の機能充実及び関係機関との連携に取り組み、地域での支え合いの仕組みづくりや、福祉を担う心豊かな人づくり等に取り組めます。

市民の安全・安心な暮らしを守り、複雑多様化する消費者問題に対応するため、広報啓発活動をはじめ、各部署や関係機関と協力・連携し、消費生活相談事業の機能強化・充実を図ります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」につきましては、「第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指してまいります。

令和元年 10 月から、幼児教育・保育の無償化を実施しているところですが、今後の教育・保育ニーズについて適正に把握するとともに、その対策に取り組めます。また、保育士の確保も重要な課題であり、その処遇改善及び働きやすい環境づくりの施策を実施することで保育の質の向上に努めるほか、認可外保育施設につきましても、引き続き保育の質の確保、向上を図るため支援を行います。

児童の健全育成の支援としまして、全小学校区への児童館・児童センターの整備を目標に取り組んでおりますが、未設置の地区におきましては、児童厚生員を派遣し、遊びを通じた体力づくりを継続してまいります。放課後児童クラブの利用者負担につきましても、家庭環境に応じた負担軽減に取り組めます。

こども医療費助成事業につきましては、0歳から就学前までを対象とした現物給付方式を継続実施し、通院医療費は、小学1年生から小学6年生までを対象に、本市単独事業として助成しており、入院医療費は、中学卒業までを対象として引き続き助成してまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、「第三次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、相談業務や就労支援及びひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実施いたします。

基本施策「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」につきましては、児童福祉法改正に合わせ、令和元年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたしました。宜野湾市要保護児童対策地域協議会も含め、子ども支援に関するネットワークの中核としての体制及び機能強化を図り、子育て家庭や妊産婦等が安心して

子どもを育てられる地域社会の構築に取り組めます。

DVの防止と被害者支援の強化につきましては、相談・支援体制の充実強化を図るとともに、「ふくふく講座」等において、DV未然防止のための市民への広報・啓発・教育の充実に努めます。また、DV被害者の支援につきましても、専門相談員による相談や支援策に関する情報提供、被害者の適切な保護等を行い、関係機関と連携を図りながら自立支援を行ってまいります。

基本施策「障がい者(児)福祉の充実」につきましては、「第四次宜野湾市障がい者基本計画」に基づき、障がい者(児)やその家族が安心して地域生活を送ることができるよう支援するとともに、地域社会へ障がいの理解を図り、共生社会の実現に向けて取り組めます。

令和3年度は、国の示す基本指針を踏まえた「宜野湾市第6期障がい福祉計画」及び「宜野湾市第2期障がい児福祉計画」の推進に取り組んでまいります。

重度心身障害者(児)医療費助成給付事業につきましては、引き続き自動償還払い方式による利便性向上を図ります。

基本施策「高齢者介護・福祉の充実」につきましては、「第8期

宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、その基本理念である『チュイシージーの心で支えあう 高齢者が笑顔で住み続けるまち ぎのわん』の推進に向け、各施策・事業を展開してまいります。

地域密着型サービスにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で生活出来るよう、事業者公募を進めます。

認知症施策につきましては、認知症に起因する道迷いに対し、令和2年度より IT を活用した検索時の情報源となるシステム「見守り自動販売機」を導入し、検索範囲の絞り込み及び検索時間の短縮を図り、認知症になっても本人と家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。地域の支え合いで、高齢者の健康・安心を築くため、市社会福祉協議会や各自治会と連携し、生きがい対応型デイサービス事業を支援してまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、地域ニーズに対応した住民主体のサービスの創出や、高齢者の居場所づくりとしての一般介護予防事業を実施いたします。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年問題に対応するため、今後、健康寿命の延伸や社会保障制度の安定に向け、関係部署

と連携して高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、各事業に取り組めます。

基本施策「生活困窮者世帯への支援・労働福祉の推進」につきましては、生活保護制度や生活困窮自立支援制度の周知に努め、相談体制の充実及び就労支援を強化してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、子どもの居場所づくりや「子ども支援員」による青少年の将来の自立に向けたキャリア形成支援等を継続しながら、「宜野湾市子ども未来応援計画」に基づき、子どもの貧困対策を推進してまいります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、生涯を通じた健康づくりを支援するため、ライフステージに合わせた情報発信、各種健康教室の充実、健康づくりに携わる推進員の養成及び育成を引き続き実施します。特定健診受診率向上に向けては、AI分析を活用した受診勧奨の継続、受診強化月間の設定、電話勧奨及び子育て世代への受診勧奨を強化するほか、がん検診受診率向上もあわせて取り組んでまいります。

また、特定保健指導及び^{とうにようびょうせいじんしょうじゅうしょうか}糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、糖尿病や糖尿病性腎症への重症化予防に向け、市内及び近隣医療機関と連携構築に努めます。

子どもの健康管理を図ることを目的に、極めて感染力の高いおたふくかぜの予防接種費用を、1歳児を対象に全額助成を継続いたします。さらに妊娠期から子育て期における母子保健や、育児に関する相談支援を実施し、産後の支援体制の充実を図り、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症においては、令和2年1月に国内での感染が確認されて以降、県内においても3度緊急事態宣言が発出されるなど、様々な影響が続いております。感染予防対策においては、今後とも国や県と連携して、ワクチン接種を速やかに実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、「沖縄県国民健康保険運営方針(第2期)」及び「第2期宜野湾市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、令和3年度以降も引き続き、保健事業や医療費適正化による歳出の抑制、収納率向上や適正な保険税率の設定等による歳入の確保に取り組み、国保財政の健全化に向けて

更なる赤字削減に取り組んでまいります。

基本目標の3つ目は「文化を育み、心豊かな人を育てるまち」であります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、幼児・児童・生徒が、「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、幼児教育を充実させ、保育所(園)、幼稚園及び小学校の連携体制を構築し、小学校教育へ円滑に繋げてまいります。

幼稚園におきましては、預かり保育の保育時間の延長、4歳児長期受け入れを実施することで、子育て支援の充実に取り組めます。

小中学校教育につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、学校現場へ大きな影響がございましたが、児童・生徒・保護者などの協力により、この難局を乗り越えてまいりました。今後さらなる『確かな学力の向上』を目指し、「宜野湾市教育振興基本計画」に基づき、より一層の学力向上に向け、学習支援員を全小中学校に配置し、児童生徒一人ひとりに、「確かな学力」が確実に定着するよう努めます。

国際化に対応できる人材を育成するため、外国語教育を充実

させ、小学生を対象とした英検ジュニア、中学生を対象とした英語検定の助成を実施いたします。特別支援教育につきましては、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み、いわゆるインクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒一人ひとりの理解と教育的ニーズを的確に把握することで、共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高めさせ、自立や社会参加を目指した学校生活を送れるよう支援体制を充実させてまいります。引き続き、子どもたちが安全・安心に学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園、小学校及び中学校へ、特別支援教育支援員を派遣いたします。また、医療的ケアを必要とする児童生徒を支援するため、看護師の配置をいたします。

児童生徒の豊かな心・健やかな^{からだ}身体の育成のため、道徳教育及び人権教育を推進し、学校生活の向上と充実を図り、不登校児童生徒数の減少に努めます。

児童生徒のいじめ対策につきましては「宜野湾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校、地域、家庭が連携・協働する組織体制を確立してまいります。

学校給食につきましては、これまで以上に安全・安心な給食を提供するとともに、沖縄料理の献立や、特産品である田芋を使ったメニューの提供など、学校給食への関心を高める取り組みを通し、食に関する正しい知識と、望ましい食生活を身に付けさせる食育を進めてまいります。また、保護者の負担軽減としまして、小学校給食費助成事業を引き続き実施いたします。

基本施策「地域に開かれた学校づくりの推進」につきましては、学校と地域の連携・協働をより一層推進するため、学校、保護者及び地域住民が一体となって運営協議する「地域協働学校(いわゆるコミュニティ・スクール)」を、令和2年度に全小中学校へ導入し、今後も引き続き取り組みます。

また、学校支援や子どもたちを育む環境づくりを推進するとともに、地域の教育力向上を図る地域学校協働活動推進事業や、子どもたちに様々な体験活動を提供する放課後子ども教室推進事業を継続実施してまいります。

児童生徒一人ひとりがわかったと実感できる授業の実現を目指し、令和3年度は、中学校に指導者用デジタル教科書の整備を実施するほか、ICT支援員の授業支援等により、教職員の業務を

効率化し、負担軽減に努めます。さらに、GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末などのICTを活用し、児童生徒一人ひとりに個別最適化された学びの実現に向けて取り組んでまいります。

また、子どもやその家庭が抱える課題の改善、問題行動等の未然防止等に取り組むため、臨床心理士や青少年教育相談指導員をはじめ、引き続き全小中学校にスクールソーシャルワーカー(相談支援員)を配置するほか、不登校児童生徒などの居場所づくりとしまして、適応指導教室の充実を図り、学校や関係機関との支援体制を強化してまいります。

学校施設の整備につきましては、計画的に校舎等の耐震化を進めており、普天間小学校校舎増改築事業の着手により、耐震化がすべて完了いたします。また、老朽化に伴い機能低下した空調設備などの機能復旧についても、計画的に進めてまいります。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、その拠点となる市民会館や、中央公民館の施設保全と機能強化に向けた改修を継続し、学習支援や芸術文化、スポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

市民図書館におきましては、市民の生活をより豊かにすることや地域の課題解決を支援するため、図書館資料等を活用した情報提供サービスの充実を図ります。また、乳幼児の親子を対象としたブックスタートのフォローアップとして「赤ちゃんタイム」、「おはなし会」などを継続して行い、読書に親しむ環境づくりに努めます。

文化財整備につきましては、指定文化財の整備と地域の文化財を紹介する「歴史・文化遺産マップ」や「地域文化財案内板」を充実させ、文化財の活用に努めます。

市立博物館におきましては、察度王生誕 700 年に関連する事業をはじめ、地域文化の理解につながる企画展及び講座などの開催や、『宜野湾市史』教育編に関する調査を行い、歴史と文化を啓発いたします。

基本目標の4つ目は「地域資源を活かした、活力あるまち」であります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、『琉球海炎祭』、『はごろも祭り』などをはじめとする各種イベントへの支援やぎのわんハートプロジェクトによる事業の展開を通じ、西海岸エリア一帯を観光客

や市民が、より一層賑わう、憩いの場となるよう努めてまいります。

また、本市西海岸に広がる豊かなサンゴ礁や海洋生物を守り育て、新たな観光コンテンツとして確立するため、宜野湾マリン支援センターを拠点として、市観光振興協会、マリン・ダイビング事業者や浦添・宜野湾漁業協同組合等と連携を図ってまいります。

特産品の普及促進につきましては、引き続き、県内外の物産展等に出展する市内事業者へ出展料等に加え、商品搬送等経費や旅費の助成を行い、本市の特産品等のPR及び販路拡大を図るとともに、商工会が行う販路開拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めます。

基本施策「コンベンション支援機能の充実」につきましては、沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に位置づけられている『世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成』を目指し、国及び沖縄県と連携し、仮設避難港を核とする西海岸地域の開発へ向け取り組んでまいります。

本市で春季キャンプを実施している「横浜DeNAベイスターズ」に対しましては、令和2年に完成した宜野湾市多目的運動場や令和3年度に整備されるサブグラウンド、ブルペンを活用し、より充

実したキャンプを送り、念願の優勝が果たせるよう協力するほか、その他スポーツコンベンションの振興につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の収束を見据え、県外・国外からの観光客の増大に向けたプロモーション活動を積極的に行ってまいります。

また令和3年度に開催予定の東京 2020 オリンピック・パラリンピックにつきましては、本市においてもオリンピック聖火リレー及びミニセレブレーション、さらにはパラリンピック採火式の実施を予定しております。その開催が成功裏に終わるよう、本市における聖火リレー等を大いに盛り上げてまいります。

基本施策「地域商店街の活性化」につきましては、地域の事業者が連携し、まちの魅力と賑わいの創出につながる商店街活動を積極的に支援するとともに、通り会の復活に努めます。

さらに、地域商店街への誘客及び売り上げ増を目指し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。あわせて、普天間地区周辺のまちづくりと連動させた、周辺地域商店街等における賑わい創出を支援いたします。

空き店舗対策事業につきましては、家賃補助及びリフォーム補助により、空き店舗を活用する事業者の支援強化や、商工会と連

携した専門的かつ効果的な経営支援を行い、引き続き地域特性を活かした商店街の活動推進及び商店街の新たな魅力と賑わいの創出を図ってまいります。

基本施策「商工業・情報通信産業の振興」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の課題やニーズを的確に把握し、より効果的な支援、市内事業者の受注機会の拡大、地場産業の育成を商工会と連携し、地域経済基盤の強化に取り組んでまいります。

基本施策「企業立地と多様な働き方による就労の促進」につきましては、特別養護老人ホーム愛誠園跡地のより有効的な活用を図るための取り組みを継続し、企業立地に向け、具体的な議論を進めてまいります。あわせて本市は『産業高度化・事業革新促進地域』、『情報通信産業振興地域』、『観光地形成促進地域』、『国際物流拠点産業集積地域』といった様々な指定を受けており、今後も各地域制度、税制優遇措置を活かした企業誘致に取り組めます。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上及び失業率改善を目的とし、地域の産業、教育機関、保護者等と連携

し、児童生徒が職業観やチャレンジ精神及び地域への愛着を育み、本市の発展に貢献できる人材を育成する、地域キャリア教育支援事業を引き続き実施いたします。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気後退により、県内の雇用情勢が悪化しつつあるため、国や県の雇用施策の動向を注視しながら、就労支援策を検討してまいります。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、新規就農者に対する支援や農産物の地元での消費促進、大山地区の田いも農家などへの支援等、都市農業の多様な機能を発揮できるまちを目指し、本市の農水産業振興拠点施設であります「ゆいマルシェ」を活用しながら、その振興を図ってまいります。

大山田いも栽培地域の振興につきましては、「宜野湾市大山田いも栽培地区振興基本計画」に基づき、地権者及び耕作者の意向を踏まえた栽培農地の保全に向け、大山地区土地区画整理事業と連携し、取り組めます。

漁業の振興につきましては、漁業者の経営維持及び所得向上を図るため、燃料費の補填支援を継続するほか、国の補助事業を活用し、良好な漁場の探査並びに本市の主要水産物でありま

すソデイカの販売促進活動に取り組んでまいります。

5つ目の基本目標は「安全・快適で、持続的発展が可能なまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、市内小中学校へ防災備蓄資機材倉庫の整備を行い、引き続き備蓄食糧及び防災資機材の購入をはじめ、市内全域における地震や津波に対する避難訓練を実施いたします。また、防災行政無線のデジタル化整備事業、防災情報システム整備事業や防災士の育成にも継続的に取り組めます。

自主防災組織につきましては、令和2年度には野嵩3区、普天間3区、新城区、真栄原区、我如古区において自主防災会が設立され、現在 17 団体となっております。将来的には、全自治会で自主防災組織が結成されるよう、普及啓発や設立及び組織活動を支援します。また、避難行動要支援者名簿を活用した、実効性のある避難支援の対策を強化してまいります。

救急・消防体制の強化につきましては、災害時に防災拠点となる消防署我如古出張所の改築事業において、1期工事が完了し、令和2年9月より新庁舎での業務を開始しております。引き続き2

期工事を行い令和3年度の完成を目指してまいります。

中高層建物が年々増加し、複雑多様化する災害に、迅速かつ的確に対応するため、はしご付消防自動車をはじめとする、消防車両及び災害対応資機材の更新を計画的に進め、災害対応力の更なる強化を図ります。また、年々増加する救急需要に対応するため、質の高い救急体制の維持強化に努めるとともに、市民向け応急手当普及促進や、医療機関との連携強化を図ってまいります。

消防団につきましては、令和2年3月に総務省消防庁より、救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の貸与を受け消防車両を配備いたしました。消防団が大規模災害発生時に幅広い活動が実施できるように、災害対応能力の向上と地域防災力の一層の強化を図ってまいります。

消防団は、火災出動のみならず、風水害等の大規模災害が発生した際には、被災者の救出・救助の避難支援に当たるなど多くの局面において地域の消防防災体制の中核的存在として活躍を期待されています。今後、起こり得る地震や津波・自然災害など、大規模災害の発生が予想されることも踏まえ、消防団員の支援、

組織体制の強化を図り、団員確保に努めてまいります。火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置、取り替えなど住宅防火を推進いたします。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、交通事故のない住みよい宜野湾市を目指し、学校や自治会、警察等と連携し、横断歩道等の交通安全施設の充実や、交通安全思想の啓発に努めます。また、防犯対策につきましても、防犯灯・防犯カメラの適切な運用のもと、犯罪発生を抑止及び防犯に対する意識の高揚と地域安全活動を推進し、安全・安心なまちづくりに取り組めます。

基本施策「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、「宜野湾市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量化・資源化を推進するほか、家庭ごみの収集につきましては、門前収集の拡充に向け、段階的に取り組んでまいります。

また、令和2年度に実施した「宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の事業検証結果等を踏まえ、次期計画策定に取り組むとともに、「COOL CHOICE 賛同宣言」に基づき、引き続き環境教育講習会の充実に努め、地球温暖化防止及び環境

保全の意識啓発活動を進めてまいります。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、市民が健康で快適に暮らせる生活環境の確保のため、倉浜衛生施設組合のし尿処理施設（汚泥再生処理センター）整備事業を進め、生活排水対策を推進してまいります。

ペットの適正飼養につきましては、飼い方の助言・指導等に引き続き取り組むとともに、動物愛護思想の普及啓発に努めます。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、都市計画マスタープランの改定を行い、用途地域の指定状況など土地利用に関する基礎調査に取り組めます。また、宜野湾市景観条例に基づき、市民や事業者等と協働し、宜野湾らしい景観資源を大切に守り育て、豊かで潤いある風景づくり推進事業を実施するほか、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、「景観形成重点地区」の指定に向け取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、都市基盤の整備に向け、引き続き宇地泊第二地区及び佐真下第二地区並びに西普天間住宅地区の事業を進めてまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省補助

を活用し、普天間地区におきましては、引き続き、建物補償などに取り組むとともに、平和祈念像「原型」の補修へ向けた作業に着手いたします。また、真栄原地区におきましては、交流施設の整備へ向けた建物補償などに加え、同施設の外周道路の物件調査に取り組んでまいります。

市民の安全・快適な住環境整備のため、住宅リフォーム支援事業を引き続き実施いたします。市営住宅の整備につきましては、老朽化した伊利原市営住宅 E 棟の全面改修を実施し、その他の棟においても、引き続き計画的な修繕や改修により、市営住宅の長寿命化を図ってまいります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、市道宜野湾 11 号の完成の目途が立っており、令和3年3月 28 日に道路の全線供用を開始いたします。また、市道中原 33 号につきましては、道路及び上・下水道の整備を進め、令和4年度の整備完了を目指してまいります。

都市計画道路の3・4・71 号普天間線道路整備事業につきましても、引き続き取り組むとともに、その沿道は、地区計画等により良好な景観形成に努めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地と国道 58 号をつなぐ市道喜友名 23 号につきましては、整備工事に着手するとともに、真栄原2丁目地内で実施しております市道真栄原 54 号及び 55 号の道路整備につきましては、用地補償に向けた取り組みを進めてまいります。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古 21 号及び伊佐1号の整備並びに真栄原3丁目地域が長年待ち望んでいた真栄原 11 号は、行き止まり道路を解消することにより、通学路や避難路として、地域のコミュニティ活動を支援する道路として、整備を進めます。供用中の道路につきましては、快適な道路環境の持続的な提供のため、道路修繕など維持管理に努めます。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、公営企業としての持続可能な経営の基盤強化をより意識し、水の循環に関わる給水から排水までの公共インフラの整備と、健全な施設の維持保全を図り、引き続き安全・安心で安定した水の供給及び公共サービスの提供に努めます。また、令和3年4月より、上下水道事業を一体的に包括して委託する、「宜野湾市上下水道事業包括業務

委託」を実施することにより、民間事業者の最先端技術やノウハウを活用し、効率的かつ効果的な上下水道事業の推進、あわせて市民サービス並びに窓口サービスの更なる向上を図ってまいります。

水道事業におきましては、「宜野湾市水道事業第 11 次拡張事業認可」における施設整備計画のもと、基幹管路の耐震化や老朽管の更新を進めてまいりました。今後も区画整理事業地区など新規開発区域の整備とあわせ、引き続き施設の改修や更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業におきましては、長期的な視点で施設全体の健全度を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行い、下水道施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした「ストックマネジメント計画」のもと、下水道施設の適切な機能保全対策を行うとともに、未整備地区の整備及び老朽施設の更新事業を計画的に進めてまいります。

また、下水道接続率の向上を目的に、未接続者の工事費用に対する国の制度を活用した補助事業を行うとともに、衛生的で快適な市街地の環境改善を図ってまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地の整備につきましては、上・下水道事業の重点整備地区として区画整理事業等の関連事業と調整を図りながら、引き続き計画的に事業を推進いたします。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、野嵩第一公園及び比屋良川公園並びにしちやばる公園を引き続き整備するほか、ていーちがー公園についても整備してまいります。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者による適切な点検・補修及び遊具等を改築いたします。宜野湾海浜公園及び嘉数高台公園につきましては、再編整備実施設計に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の一層の充実及び利便性の向上を図られるよう再整備を進めてまいります。

宜野湾海浜公園屋外劇場の機能拡張につきましては、基本・実施設計に基づき、音楽活動の拠点及びファン交流拠点機能の整備を進めます。

墓園等の整備につきましては、「宜野湾市墓地基本計画」に基づき、新たな墓地需要に応えるため、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における公営墓地整備事業を進めてまいります。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちなど真ん中にある普天間飛行場は、戦後70年以上もの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっておりますが、全面返還合意から24年を経過した今なお、返還は実現せず、市民は過重な負担を強いられております。

平成29年12月に発生した、普天間第二小学校への米軍ヘリ「窓」落下事故をはじめ、令和2年4月に発生したPFOSを含む泡消火剤漏出事故など、頻発する事故の度に、市街地に囲まれた普天間飛行場が、世界一危険であり、一刻も早い返還の必要性が示されるものの、政府と沖縄県は対立を続け、返還合意の原点である『危険性除去』と『基地負担軽減』は置き去りにされたまま、解決に向けた道筋は依然として不透明な状況が続いております。

令和3年度も、政府及び沖縄県に対し、返還合意の原点を忘れることなく、普天間飛行場の返還を最優先に取り組み、あらゆる

る方策を講じ、市民・県民が強く望む普天間飛行場の一日も早い返還と、速やかな運用停止をはじめとする、返還までの間の『危険性除去』及び『基地負担軽減』の確実な実現並びに跡地利用を推進するため、返還期日を確定するよう求めてまいります。

また、固定化は絶対に許さないという市民の総意のもと、国・県のみならず、新型コロナウイルス感染症の収束状況等を踏まえ、米国政府に対しても訪米し要請を行い、普天間飛行場を抱える本市の厳しい現状と、返還を強く望む市民の声を直接伝え、強い信念を持って早期の閉鎖・返還の実現と返還期日の確定を訴えてまいります。

加えて、夜間訓練や長時間に及ぶ住宅地上空での旋回飛行並びに、近年増加している外来機の飛来などは、危険性ととも騒音や地デジ受信障害という形で、日常的な市民生活に深刻な影響を及ぼしており、市民が実感できる対策が急務となっております。引き続き、飛行ルートへの遵守をはじめ、日米で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の遵守を強く求めるとともに、外来機の飛行禁止、住宅防音工事の対象拡大を、国に要請してまいります。

また、地デジ受信障害の対策につきましては、受信障害の被害状況を把握するとともに、対策工事の確実な実施に向け取り組みます。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、普天間飛行場の跡地利用について、地権者の合意形成活動とあわせて、各分野の計画内容の具体化に向けた取り組みを進め、これまでの検討状況を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた検討を行ってまいります。

また、『普天間未来基金』につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、多くのご寄附を頂きました。普天間未来基金活用事業としまして、『返還後の跡地利用を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成』に係る事業に活用いたします。今後も宜野湾市の基地負担の厳しい現状や、跡地利用への取り組みを広く内外にアピールし、理解してもらうことで、引き続き全国の宜野湾市を応援する支援者から寄附を募り、基地跡地利用の推進に関する事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地のまちづくりにつきましては、跡地利用計画を円滑に推進するため、地権者の合意形成

を図り、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設及び宅地を整備し、『沖縄健康医療拠点』の中核となる琉球大学医学部及び同病院の移設に向け、琉球大学と連携して取り組んでまいります。また跡地利用の先行モデル地区として、今後返還される普天間飛行場跡地利用計画につながるよう、国、沖縄県及び地権者と連携した取り組みを継続いたします。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区の跡地利用につきましては、円滑な跡地利用の推進が図れるよう、跡地利用計画策定に係る検討を進め、跡地利用基本構想の策定に取り組んでまいります。

基本施策「平和行政の推進」につきましては、世界平和を希求する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、戦争の悲惨さ、平和の大切さ及び命の尊さを次代へ継承するため、「宜野湾市平和大使」を育成いたします。

また、宜野湾の沖縄戦について学習できるよう作成しました特設サイト等を平和学習で活用していただき、広く市民全般に平和の大切さを継承してまいります。

以上、「第四次宜野湾市総合計画」に沿って、令和3年度市政

運営の方針について申し上げてまいりました。

市政運営の方針に基づき編成しました、令和3年度の本市の一般会計予算総額は、485億1千万円となり、対前年度比約5.3%の増となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、地方創生臨時交付金を活用しながら、市民及び事業者のニーズを把握し、引き続き、感染拡大防止対策及び経済対策を実施してまいります。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として18件、条例を含めたその他議案として17件、諮問案件として1件を提案しております。

令和3年度も、活気にあふれ、豊かで住みよいまちづくりを目指すとともに、すべての市民がさらに笑顔で幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった『宜野湾がいちばん！』だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和3年2月26日

宜野湾市長 松川 正則